

## 「第11回ひなのクラフトフェア【飲食関連】」の実施要項

1. 日 時 令和7年3月15日(土) 16日(日) 9:30~16:00 (16日は15:00まで)  
出店受付 8:00~9:00  
出店搬入 8:00~9:00 (9:00以降出店スペース車両進入禁止)  
出店準備 9:00~9:30  
搬出準備 16:00~ (16日は15:00~)  
撤 収 16:30~ (16日は15:30~)
  2. 出店場所 岐阜県恵那市岩村町1657-1(岩村コミュニティセンター)  
駐車場内 (6店舗分)
  3. 出店料 1区画(3m x 3m、キッチンカー) 2,000円/日<当日徴収>  
電源ありません。
  4. 募集部門 飲食店、キッチンカーなど、飲食関係の出店  
(岐阜県食品営業許可を取得している方、及び保健所手続きをご自身でできる方)
  5. 申込期限 令和6年12月27日(金)
  6. 選考審査 お申しいただいた方から「ひなのクラフトフェア実行委員会」で審査し、ご連絡致します。  
※出店場所については実行委員会にて決定します。
  7. 申込方法 ①別紙「出店申込書」、「イベント等への出店個票」、「責任者及び使用人一覧表」、「表明・確約に関する同意」、「誓約書」全5通に必要事項を記入し、下記②の添付書類を同封のうえ申込ください  
②添付書類…顔写真/食品の写真(L版サイズ、各1枚)  
運転免許証等の本人確認書(写)  
※「責任者及び使用人一覧表」には、責任者及び使用人全員の氏名等の記載と本人確認書類の添付が必要です。住所・氏名・生年月日は本人確認書類記載内容と同一であること。
  9. 問合せ及び  
申 込 先 〒509-7403  
岐阜県恵那市岩村町263-2 町並みふれあいの館内  
(一社)恵那市観光協会岩村支部  
T E L / F A X 0573-43-3231  
E-mail kankou@iwamura.jp 郵送またはメールにて申し込みください。
- ※その他注意事項 ○別紙「ひなのクラフトフェア実行委員会 露店等営業規則」を参照して下さい。  
○出店の可否、受付案内等については、後日通知致します。  
○ゴミについては、各出店者でお持ち帰りください。  
○火気を使用する場合は、消火器の準備をお願いします。  
○保健所への届出は、各自でお願いします。

### 個人情報について

お送り頂いた情報は、個人情報保護法の主旨に則り、安全かつ正確に管理し、ひなのクラフトフェア実行委員会活動以外には使用致しません。